

令和5年豊富町議会第5回臨時会会議録

(会期 7月10日 1日間)

令和5年豊富町議会第5回臨時会は、豊富町議会議事堂に招集された。

1. 町長から提出された議案

- 議案第59号 豊富町農業施設の設置並びに管理に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第60号 令和5年度豊富町一般会計補正予算について  
議案第61号 工事請負契約の締結について

2. 議事日程

議事日程	第1号	7月10日(月)	午前11時30分開議
日程 1.	会議録署名議員の指名		
日程 2.	会期の決定		
日程 3.	町長の提出議案の理由の説明		
日程 4.	議案第59号	豊富町農業施設の設置並びに管理に関する条例の一部を改正する条例について	
日程 5.	議案第60号	令和5年度豊富町一般会計補正予算について	
日程 6.	議案第61号	工事請負契約の締結について	

3. 出席議員(10名)

議 長	1番	千 葉	久 君
	2番	水 戸 部	正 博 君
	3番	竹 中	隆 浩 君
	4番	小 笠 原	照 美 君
	5番	佐 々 木	誠 君
	6番	佐 々 木	政 義 君
	7番	前 田	孝 一 君
	8番	大 島	憲 昭 君
	9番	多 々 良	勝 君
副 議 長	10番	鎌 倉	和 雄 君

4. 欠席議員(0名)

5. 出席説明員

町 長	河 田	誠 一 君
副 町 長	小 泉	幸 一 君
総務課防災監	高 橋	雄 二 君
総務課参事	山 田	和 孝 君
財 政 課 長	水 戸 部	伸 也 君

保健推進課長	小	泉	貴	裕	君	
町民課長	鈴	木		充	君	
建設課長	能	登	屋	将	宏	君
商工観光課長	山	内	英	夫	君	
農林水産課長	西	村		忠	君	
教育次長	石	川	博	章	君	
会計管理者	清	水	智	絵	君	
保育園々長	井	上	具	則	君	
診療所事務長	小	松	雅	史	君	
農業委員会事務局長	皆	戸	朋	生	君	
消防署主幹	菊	池	文	晴	君	

#### 6. 出席議会事務局職員

局	長	清	水	日	出	晃	君
書	記	満	保	奈	那	子	君

議事経過は、次のとおり

(ベ ル)

(午前 11 時 30 分開議)

議長 (千葉 久 君)

おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから本日をもって招集されました、本年第 5 回臨時町議会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の署名議員は、6 番、佐々木政義議員、7 番、前田議員にお願いいたします。

日程 2、会期の決定を議題といたします。

今回の第 5 回臨時会の会期は、本日 1 日間とすることにご異議ございませんか。(「なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は 1 日間に決定されました。

日程 3、町長の提出議案の理由の説明に入ります。河田町長！

町長 (河田 誠一 君)

提出議案について申し上げます。

本日招集の令和 5 年第 5 回豊富町議会臨時会にご提案申し上げます議案につきましては、豊富町農業施設の設置並びに管理に関する条例の一部を改正する条例についての条例改正議案が 1 件、令和 5 年度豊富町一般会計補正予算案が 1 件、工事請負契約の締結についてが 1 件の合わせて 3 件をご提案申し上げます。

なお、内容につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

す。

議長（千葉 久 君）

以上で町長の提出議案の理由の説明を終わります。

続いて議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

今臨時会に提案された議案第 59 号の議案の朗読及び、議案第 60 号の議案の歳入歳出の内容の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第 59 号の議案の朗読及び、議案第 60 号の議案の歳入歳出の内容の説明を省略することに決定しました。

日程 4、議案第 59 号、豊富町農業施設の設置並びに管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。西村農林水産課長！

農林水産課長（西村 忠 君）

議案第 59 号、豊富町農業施設の設置並びに管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

改正の主な内容は、別表第 2 にあります、大規模草地使用料について、放牧料の町内を 310 円に、町外を 332 円に、通年使用料を 540 円にそれぞれ改正するものでございます。

説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第 59 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 5、議案第 60 号、令和 5 年度豊富町一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第 60 号、令和 5 年度豊富町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

一般会計補正予算は 3 回目であります。

総額に歳入歳出それぞれ 3,054 万 7,000 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 61 億 1,063 万 6,000 円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 60 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 6、議案第 61 号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。鈴木町民課長！

町民課長（鈴木 充 君）

議案第 61 号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本議案は、稚咲内生活館新築建築工事に伴い、工事の請負契約について、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以下、これより議案を朗読いたします。

議案第 61 号、工事請負契約の締結について、下記の工事について請負契約を締結するものとする。令和 5 年 7 月 10 日提出、豊富町長、河田誠一。記、1、工事名、稚咲内生活館新築建築工事、2、請負金額、8,580 万円、3、契約の方法、指名競争入札、4、契約の相手方、北海道天塩郡豊富町字豊富東 3 条 7 丁目、株式会社佐々木組、代表取締役、佐々木淳。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 61 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

第 5 回臨時会は、これをもって閉会いたします。

（ベ ル）